

障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

⑬「事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか」については、当事業所が身体障害児の受け入れをしていないため、必要性を感じない。

7「第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている」については、現時点で第三者評価は行っていないが、社内で委員会を発足させて、自己評価表の結果を踏まえて抽出した課題を計画的に改善する体制が整っている。

23「学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している」については、開所から現在までに対象者がいないが、今後移行が発生した場合において情報を提供できる体制は整えている。

24「児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている」については、ケース会議等に参加し情報共有を行うことはあるが、研修を受ける機会が今のところない。そのような場があるか発達支援センターにも確認し、あれば参加していく。

25「放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある」については、コロナのこともあり現状交流の機会がないが、児童クラブとの交流については保護者のニーズも見受けられず、障害をオープンにしていない家庭もあるため、慎重に進めていきたい。

36「事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている」については、現在のところ保護者、兄弟までに行事参加に止めているが、コロナが収束してからは地域の方も参加できるようなイベントを開催していく予定をしている。

②特になし

③障害のない子供や地域住民との交流の機会が少なく、地域交流に課題があることに気づいた。令和5年度は、出前授業や地域イベントへの参加機会も増やしていく予定をしているので、改善していきたい。

○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。

関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
第三者による外部評価	第三者委員と契約弁護士はいるので、随時相談しているが外部評価は受けていない為、行えるように働きかけていく。それまでは社内コンプライアンス室でのチェック体制を強化していく。	継続	令和4年1月から令和5年3月まで
就学前に利用していた園との間での情報共有	前回は対象者がいなかったが、その後新1年生は通所前に園に見学に行き担当の先生に児童の様子を聞き取っている。	終了	令和4年1月から令和5年3月まで
放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合の支援内容の情報提供	現在も該当児童がいないが、移行する際にすぐに情報が提供できる体制を整えている。	継続	令和4年1月から令和5年3月まで
放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	コロナが収束していないこともあり、現状まだ交流はできていないが、今後は障がいのない子どもも参加できるイベントを地域交流もかねて実施していく。	継続	令和4年1月から令和5年3月まで
保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援	保護者会でペアレント・トレーニングを実施したり、自宅でできる療育の動画を作成し紹介した。	終了	令和4年1月から令和5年3月まで
父母の会の活動を支援したり、保護者会を開催する等により、保護者同士の連携を支援	保護者会は1回開催したが、保護者のニーズも多かったので今後は回数を増やし継続的に実施していく。	終了	令和4年1月から令和5年3月まで
事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナが収束していないこともあり、現在は保護者兄弟までで行事に参加してもらっているが、今後は地域の方もさんかできるイベントを開催していく予定をしている。	継続	令和4年1月から令和5年3月まで
どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	契約児童の全保護者に虐待防止マニュアル(身体拘束についても説明あり)を配布し、保護者面談時にも説明を加えている。	終了	令和4年1月から令和5年3月まで
事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮	身体障害児の受け入れをしていないため必要性を感じない。	新規	令和5年4月から令和6年3月まで
児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	ケース会議等で連携をとっているが、助言や研修の機会がない。こちらからそのような機会を作ってもらうように働きかけていき、研修があれば参加していく。	新規	令和5年4月から令和6年3月まで